

田原本町議会会議録目次

○3月7日（第1日）

開会（午前10時06分）	1-4
町長招集挨拶	1-4
議席の指定及び一部変更について	1-6
牟田議員の議会常任委員会及び特別委員会の委員選任について	1-6
会期の決定（3月7日から17日までの11日間）	1-6
会議録署名議員の選出（安田喜代一、森 良子、古立憲昭君）	1-7
報 告 現金出納検査の結果報告	1-7
報 第 1 号 町長の専決事項の指定についての報告	1-7
発議第 1 号 軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書取り下げの件	1-8
同 第 1 号 田原本町政治倫理審査会の委員の委嘱につき議会の同意を求めることについて（同 意）	1-9
同 第 2 号 教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて（同 意）	1-11
選 第 1 号 奈良県広域消防組合議会議員の選出について	1-13
発議案の一括上程（発議第2号より発議第4号までの3議案について）	1-14
趣旨説明	1-14
質 疑	1-17
討 論	1-20
採 決	
発議第2号 若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書（否 決）	1-21
発議第3号 TPP協定を批准しないことを求める意見書（否 決）	1-21
発議第4号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防及びその危険性や予後の相談可能な窓口などの設置を求める意見書（原案可決）	1-21
議案の一括上程（報第2号より議第27号までの29議案について）	1-21
町長より提案理由の説明	1-22
予算審査特別委員会の設置について	1-35
予算審査特別委員会の委員選任について	1-36
上程議案の委員会付託について	1-37
散会（午前11時58分）	1-38

平成28年 第1回 定例会

田原本町議会会議録

平成28年3月7日

午前10時06分 開会

於田原本町議会議場

1, 出席議員 (14名)

1番 牟田和正君	2番 阪東吉三郎君
3番 森井基容君	4番 安田喜代一君
5番 森良子君	6番 古立憲昭君
7番 西川六男君	8番 竹邑利文君
9番 辻一夫君	10番 吉田容工君
11番 植田昌孝君	12番 松本美也子君
13番 小走善秀君	14番 吉川博一君

1, 欠席議員 (0名)

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 藤原庸雅君 議事係長 森惠啓仁君

1, 地方自治法第121条の規定により出席した者

町長 森章浩君	副町長 石本孝男君
総務部長 持田尚顕君	総務部参事 北口尚吾君
住民福祉部長 寺田元昭君	産業建設部長 森博康君
上下水道部長 岡努君	秘書広報課長 岡本達史君

監査委員	井上喜一君	教育委員長	田部井紀美子君
教育長	片倉照彦君	教育部長	竹島基量君
会計管理者	奥山佳延君	選挙管理委員会 事務局長	北田喜史君
農業委員会 事務局長	山内章司君		

平成28年田原本町議会第1回定例会議事日程

3月7日（月曜日）

○開 会（午前10時）

○町長招集挨拶

○会期の決定

○会議録署名議員の選出

○現金出納検査の結果報告

○報 第1号 町長の専決事項の指定についての報告

○休 憩（日程の説明）

○同 第1号 田原本町政治倫理審査会の委員の委嘱につき議会の同意を求めること
について

・提案理由の説明

・採決

○同 第2号 教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて

・提案理由の説明

・採決

○選 第1号 奈良県広域消防組合議会議員の選出について

○発議案の一括上程（発議第2号より発議第4号までの3議案について）

・趣旨説明

・質疑

・討論

・採決

- 議案の一括上程（報第2号より議第27号までの29議案について）
 - 町長より提案理由の説明
 - 予算審査特別委員会の設置について
 - 予算審査特別委員会の委員選任について
 - 上程議案の委員会付託について
 - 散 会
-

本日会議に付した事件

議事日程に同じ

- 議席の指定及び一部変更について
 - 牟田議員の議会常任委員会及び特別委員会の委員選任について
 - 発議第1号 軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書取り下げの件
-

午前10時06分 開会

○議長（辻 一夫君） ただいまの出席議員数は14名で定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

これより平成28年田原本町議会第1回定例会を開会し、直ちに会議を開きます。

町長招集挨拶

○議長（辻 一夫君） 町長より定例会招集についての挨拶を受けることにいたします。町長。

（町長 森 章浩君 登壇）

○町長（森 章浩君） 議長のお許しをいただきまして、平成28年田原本町議会第1回定例会の開会に際しまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、常日頃から町政発展のため多大なご支援、ご協力を賜っておりますことを厚く御礼申し上げます。また、公私何かとご多用の中ご出席をいただき、今期定例会を開会でき得ましたことに重ねて厚く御礼を申し上げる次第でございます。

私事で恐縮ではございますが、この場をおかりし、一言就任のご挨拶を申し上げます。

このたびの町長選挙におきまして、各方面の力強いご支援を賜り町政を担当させていただくことになりました。町長としての使命と責任を果たすべく、全身全霊でその期待に応えてまいりたいと決意を新たにしているところでございます。

私は、「新しい田原本の3つの未来」をつくり上げたいと常々申し上げております。「子育てしやすい未来」、「住み続けたい未来」、「安心して暮らせる未来」、この未来を創るための新しい活力の循環を生み出すのが私の役目と自負しております。

1つ目、「子育てしやすい未来」は、町に明るさを創り出す子どもたちを育てやすい環境整備です。就学前教育環境は子育て世代の重要な位置づけであり、幼稚園・保育園の区別ではなく、就学前という視点での取り組みを始める所存です。また、長年の課題であった中学校給食の早期実施、医療費の拡充と子育て世代が抱える課題に取り組むたいと考えております。

2つ目、「住み続けたい未来」では、働く・学ぶ・消費できる環境と商、工、農業を通しての田原本ブランドの構築の推進を図りたいと考えています。田原本は近隣6市町に隣接する数少ない町であります。アクセスの便もよく、県内のみならず大阪への通勤・通学には非常に便利であります。だからこそ、周辺からも来ていただける要素を見つければ、利便性を活かし、更なる発展とブランドの構築が可能であると考えます。

3つ目、「安心して暮らせる未来」は、高齢者の方の生きがい創出、居場所づくり、生活基盤の拡充を試み、健康寿命を延伸したいと考えます。教育現場での活躍の場所、子どもたちと触れ合う場所など世代間を越えた交流を試みます。大震災への備えや防災意識の確立、自治会を中心とした地域コミュニティの構築は、相互扶助の集大成であります。安心して暮らせる田原本を創りたいと考えます。

現在の田原本には課題が山積しております。一つずつ丁寧に取り組み、限られた財源の中で、10年後の未来を町民の皆様が語れる田原本を実現したいと考えます。そして本年、田原本は町政60周年を迎えます。これを機に皆様と共に田原本の60年の文化を学ぶことで、田原本の持つ魅力を再発見し、この町に住んでいて良かった、この町で働いていて良かった、この町に生まれて良かったと思える取り組みを実施したいと考えます。

以上、これからの4年間の町政運営に対する所信の一端を申し上げさせていただきました。

必ずしも町政全般を網羅したものではございません。不十分な点も多分がございます。町民の皆様、そして町議会の皆様のお声を十分お伺いし、精一杯努力してまいりますので、議員各位には、なお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

終わりに、私にとりましての初めての議会となりました今期定例会におきまして、平成28年度の各会計予算案をはじめ29議案の重要案件につきましてご審議を賜るわけですが、何とぞよろしくお願いを申し上げ、開会のご挨拶とさせていただきます。

どうかよろしくお願いたします。

議席の指定及び一部変更について

○議長（辻 一夫君） さきの田原本町議会議員補欠選挙により牟田和正君が新たに当選されましたので、会議規則第4条第2項及び第3項の規定により、議席の指定及び一部変更を行ないます。

今回当選されました牟田議員の議席は1番に指定いたします。それに関し、議席14番までについては、今着席いただいておりますとおりの議席の変更をいたしますので、よろしく願いいたします。

牟田議員の議会常任委員会及び特別委員会の委員選任について

○議長（辻 一夫君） 続きまして、牟田議員の議会常任委員会及び特別委員会の委員選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会常任委員会及び特別委員会の委員選任の方法については委員会条例第8条第1項及び第4項の規定に基づき、議長より指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） ご異議なしと認めます。それでは議長より指名することにいたします。

常任委員会については厚生建設委員会、特別委員会については唐古鍵遺跡整備検討特別委員会の委員に指名いたします。

会 期 の 決 定

○議長（辻 一夫君） 会期の件についてお諮りいたします。本定例会の会期は、本日から17日までの11日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） ご異議なしと認めます。よって、会期は17日までの11日間と決定いたしました。

会議録署名議員の選出

○議長（辻 一夫君） お諮りいたします。会議録署名議員の選出については、会議規則第126条の規定により、議長より指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） ご異議なしと認めます。よって、議長より指名いたします。4番、安田議員、5番、森議員、6番、古立議員、以上3名の方をお願いいたします。

現金出納検査の結果報告

○議長（辻 一夫君） 報告事項を求めます。

現金出納検査の結果について、代表監査委員。

（監査委員 井上喜一君 登壇）

○監査委員（井上喜一君） 議長のご指名によりまして、去る平成27年12月25日、同28年1月25日及び2月26日に実施をいたしました現金出納検査の結果をご報告いたします。

一般会計及び各特別会計に属します平成27年11月30日、12月31日並びに平成28年1月31日現在の出納状況について現金出納検査を実施いたしました。

検査日現在の現金残高は、町指定金融機関保有の現金残高及び各金融機関の預金残高の合計と歳入歳出簿現金残高とが符合をいたし、関係法令を遵守の上、的確に処理されていたことをご報告申し上げます。

以上であります。

報第1号 町長の専決事項の指定についての報告

○議長（辻 一夫君） 続きまして、報第1号、町長の専決事項の指定についての報告をいたします。

地方自治法第180条第1項の規定により専決処分されましたのは、変更契約2件であります。なお、既に招集通知と共に専決処分書を配付いたしておりますので、ご清覧おきお願い申し上げます。

本日、6番、古立議員から提出された発議第1号、軽減税率の円滑な導入に向け

事業者支援の強化などを求める意見書について、取り下げしたいとの申し出があります。

よって、発議第1号、軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書取り下げの件を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辻 一夫君) ご異議なしと認めます。発議第1号、軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書取り下げの件を議題といたします。

発議第1号 軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化
などを求める意見書取り下げの件

○議長(辻 一夫君) 提出者から取り下げの理由の説明を求めます。6番、古立議員。

○6番(古立憲昭君) 既に提出いたしました意見書ですが、この軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書でございますが、今回の平成27年度補正予算におきまして、この意見書で要請しておりましたいろいろなことが、ほぼ平成27年度補正予算で取り組まれましたので、これ以上しても意味がないという意味で取り下げさせていただくことになりましたので、どうかご理解よろしく願いいたします。

○議長(辻 一夫君) お諮りいたします。ただいま議題となっております発議第1号、軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書取り下げの件を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻 一夫君) ご異議なしと認めます。よって、発議第1号、軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書取り下げの件を許可することに決定いたしました。

日程の説明の間、暫時休憩いたします。

(監査委員 井上喜一君 退席)

午前10時18分 休憩

午前10時20分 再開

- 議長（辻 一夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
日程に入ります。
-
-

同第1号 田原本町政治倫理審査会の委員の委嘱につき議会の同意を求めることについて

- 議長（辻 一夫君） 同第1号、田原本町政治倫理審査会の委員の委嘱につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。
事務局長に議案の朗読をさせます。

- 議会事務局長（藤原庸雅君） それでは朗読いたします。

同 第1号

田原本町政治倫理審査会の委員の委嘱につき議会の同意を求めることについて次の者を田原本町政治倫理審査会の委員に委嘱したいので、田原本町政治倫理条例（平成11年12月田原本町条例第25号）第5条第3項の規定により議会の同意を求める。

平成28年3月7日提出

田原本町長 森 章 浩

住 所 滋賀県長浜市南田附町292番地の3

氏 名 たかつ よしお 高津 融男

生年月日 昭和37年4月22日

住 所 奈良市登美ヶ丘3丁目12番2号

氏 名 かわさき よしのり 川崎 祥記

生年月日 昭和25年1月27日

住 所 田原本町大字阪手685番地の8

氏 名 きたうら さ た こ 北浦佐多子

生年月日 昭和18年2月7日

住 所 田原本町大字佐味643番地の2

氏 名 やまだ よしただ
山田 至完

生年月日 昭和24年6月22日

住 所 田原本町大字阪手685番地の15

氏 名 いのうえ よしかず
井上 喜一

生年月日 昭和22年4月6日

住 所 田原本町大字味間349番地

氏 名 よねだ まさこ
米田 正子

生年月日 昭和23年10月20日

住 所 田原本町168番地の1

氏 名 うえだ よしやす
上田 善康

生年月日 昭和23年5月5日

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 町長より提案理由の説明を受けます。町長。

（町長 森 章浩君 登壇）

○町長（森 章浩君） 議長のご指名によりまして、同第1号、田原本町政治倫理審査会の委員の委嘱につき議会の同意を求めることにつきましてご説明申し上げます。

本案は、田原本町政治倫理審査会の委員の任期満了に伴いますもので、滋賀県長浜市南田附町292番地の3、高津融男氏、昭和37年4月22日生まれ。奈良市登美ヶ丘3丁目12番2号、川崎祥記氏、昭和25年1月27日生まれ。田原本町大字阪手685番地の8、北浦佐多子氏、昭和18年2月7日生まれ。田原本町大字佐味643番地の2、山田至完氏、昭和24年6月22日生まれ。田原本町大字阪手685番地の15、井上喜一氏、昭和22年4月6日生まれ。田原本町大字味間349番地、米田正子氏、昭和23年10月20日生まれ。田原本町168番地の1、上田善康氏、昭和23年5月5日生まれを、適任者として委嘱いたしたく、

田原本町政治倫理条例第5条第3項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

議員各位におかれましては、ご同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（辻 一夫君） ただいま町長より説明のありました田原本町政治倫理審査会の委員の委嘱につき議会の同意を求めることについては、提案どおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） ご異議なしと認めます。よって、同第1号、田原本町政治倫理審査会の委員の委嘱につき議会の同意を求めることについては、高津融男君、川崎祥記君、北浦佐多子君、山田至完君、井上喜一君、米田正子君、上田善康君に同意することに決しました。

暫時休憩いたします。

（監査委員 井上喜一君 着席）

午前10時24分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（辻 一夫君） 再開いたします。

同第2号 教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて

○議長（辻 一夫君） 同第2号、教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（藤原庸雅君） それでは朗読いたします。

同 第2号

教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて

次の者を教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）附則第2条第2項の規

定によりなお効力を有することとされる同法による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成28年3月7日提出

田原本町長 森 章 浩

住 所 田原本町大字西竹田10番地

氏 名 よしかわ しんじ 吉川 眞司

生年月日 昭和39年4月25日

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 町長より提案理由の説明を受けます。町長。

（町長 森 章浩君 登壇）

○町長（森 章浩君） 議長のご指名によりまして、同第2号、教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることにつきましてご説明を申し上げます。

本案は、教育委員会の委員の辞職に伴いますもので、田原本町大字西竹田10番地、吉川眞司氏、昭和39年4月25日生まれを適任者といたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律附則第2条第2項の規定によりなお効力を有することとされる同法による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりまして議会の同意を求めるものでございます。

議員各位におかれましては、ご同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（辻 一夫君） ただいま町長より説明のありました教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについては、提案どおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） ご異議なしと認めます。よって、同第2号、教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについては、吉川眞司君に同意することに決しました。

暫時休憩いたします。

(3番 森井基容君 退席)

午前10時28分 休憩

午前10時28分 再開

○議長(辻 一夫君) 再開いたします。

選第1号 奈良県広域消防組合議会議員の選出について

○議長(辻 一夫君) 選第1号、奈良県広域消防組合議会議員の選出についてを議題といたします。

本案は、奈良県広域消防組合同規約第5条第1項の規定により、町長と協議し本町議会議員より1名選出するものであります。

お諮りいたします。選出の方法については、議長より指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辻 一夫君) ご異議なしと認めます。よって、議長より指名することに決定いたしました。

奈良県広域消防組合議会議員に3番、森井基容議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました森井基容議員を奈良県広域消防組合議会議員に選出することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辻 一夫君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました森井基容議員を奈良県広域消防組合議会議員に選出することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(3番 森井基容君 着席)

午前10時29分 休憩

午前10時30分 再開

○議長(辻 一夫君) 再開いたします。

発議案の一括上程（発議第2号より発議第4号までの3議案について）

○議長（辻 一夫君） 続きまして、発議第2号、若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書から発議第4号、軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防及びその危険性や予後の相談可能な窓口などの設置を求める意見書の3議案を議題といたします。

お諮りいたします。発議第2号、若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書から発議第4号、軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防及びその危険性や予後の相談可能な窓口などの設置を求める意見書の3議案については、会議規則第37条の規定により、この際一括上程いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） ご異議なしと認めます。よって、発議第2号から発議第4号の3議案については一括議題といたします。

お諮りいたします。本議案につきましては、既に招集通知と共に配付をいたしておりますので、この際議案の朗読を省略いたしまして各々の提出者より趣旨説明を求めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） ご異議なしと認めます。よって、朗読を省略いたします。

それでは順次提出者より趣旨説明を求めます。

発議第2号から第4号について、10番、吉田議員。

（10番 吉田容工君 登壇）

○10番（吉田容工君） それでは、まず最初に発議第2号、若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書について説明をさせていただきます。

平成16年年金制度改革でマクロ経済スライド制度が導入されました。デフレ時にはマクロ経済スライドは発動されないもので、この10年間発動されず、昨年初めて発動されました。その内容は物価が2.7%も上がったにもかかわらず、0.9%しか年金は上がりませんでした。その影響は大きく、生活の見直しをせざるを得ませんでした。

厚生労働省は平成26年度財政検証の結果を公表しています。それによると、平成56年度、今からほぼ30年後に夫婦が受け取る年金額は、物価が平均2%も上がった場合でも月額30万円。物価が0.6%上がった場合は、夫婦2人で月額20万円になるというものでした。しかも、これで確定ではなく、今後デフレ時でもマクロ経済スライドを実施する。また、マクロ経済スライドで吸収し得なかった分を翌年度へ持ち越すキャリーオーバー制を導入しようとする動きもあります。

現役世代は働けば収入を増やせるという判断もできますが、年金生活に入ると、運用できる財産があれば別ですが、普通は年金の範囲での生活しかありません。今でも十分でない年金額が制度として引き下げられると生活が成り立たなくなります。マクロ経済スライドを廃止し、生活費を保証する最低保証年金制度を導入し、年金生活者、これから年金生活に入る方々、年をとっても年金がもらえる、若者が安心できる年金制度を実現することを国に要請するものです。

これは全国年金者組合からの要請もあって提出させていただきました。ぜひ議員の皆さんがご賛同いただきますよう、よろしく願いいたします。

続きまして、発議第3号、TPP協定を批准しないことを求める意見書の説明をさせていただきます。

環太平洋連携協定（TPP）は過去最悪の農業破壊協定です。政府が守るとしてきた農産物14品目、米、麦、牛・豚肉、乳製品、砂糖の3割で、それ以外の品目では98%関税を撤廃します。国会決議が関税交渉の対象にしないよう求めた重要農産物に手をつけたことは、明らかな国会決議違反です。政府は関税割当やセーフガードも駆使して関税を撤廃しない例外を確保したと強弁しています。しかし、公表されている条文を検討すると、政府の言い分が全く成り立たないどころか、最悪の協定もまだ中間点で、関税を撤廃するルールが敷かれていることが分かります。

その1つは、関税撤廃の例外や再協議の規定がありません。TPP発効後、7年経つとアメリカ、オーストラリア、ニュージーランド、カナダ、チリからの要請に基づいて、日本は輸入を増やすための協議に応じなければならないとなっています。

2つ目は、農産物の貿易を促進するために、特別に農業貿易に関する小委員会が設置されます。

更に3つ目として、農業貿易に関する小委員会のもとに現代バイオテクノロジー

生産品作業部会が設置され、遺伝子組み換え農産物の貿易を促進させられます。その結果、遺伝子組み換え食品の表示義務や作付規制の廃止が進められます。

4つ目に、輸入急増時に一時的に関税を引き上げるセーフガードの発動を禁止されます。

政府は、国会決議に反して重要農産物の関税に手をつけただけでなく、関税撤廃の例外を確保したとごまかして、関税ゼロへのルールを敷かれたTPPに署名しました。TPPによる関税撤廃で日本農業の受ける打撃は計り知れません。遺伝子組み換えトウモロコシの花粉をまぶした餌を与えたチョウチョの幼虫が44%も死滅したという報告があります。遺伝子組み換え食品が安全であるとする信頼できる実験結果は、いまだ示されていません。今でも輸入食品がほぼ無検査で入ってきて食品の安全性が心配されています。また、既に遺伝子組み換えコーンがでん粉や糖分としてお菓子などの原材料に大量に使われています。

3年続きの米価下落で困惑している農家にとって致命的な打撃を与えるTPP、食糧自給率を低下させ、食の安全を破壊するTPP批准に反対の声を政府に届けることは、弥生時代から農業を大切に育ててきた本町の役割ではないでしょうか。議員の皆さんの賛同をお願いいたします。

続きまして、発議第4号、軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防及びその危険性や予後の相談可能な窓口の設置を求める意見書についての趣旨説明をします。

脳しんとうは脳が激しく揺り動かされて起きる外傷性脳損傷の一種です。ボクシング、柔道などの格闘技やサッカー、ラグビーなどの接触の多いスポーツのほか、フィギュアスケートの衝突事故などでも起きることがあります。多くの場合は頭部への衝撃が原因となりますが、鞭打ち症のように頭部が直接衝撃を受けていない場合に起きることもあります。脳しんとうの程度が重いときは障害が残ったり、命にかかわったりすることもあります。さらに体に及ぼされる影響は一過性のものとは限らないことが分かっています。脳しんとうは成人だけではなく学校の体育の授業や部活動など、子どもの教育現場でもたびたび起きます。むしろ子どものほうが脳しんとうになりやすく、回復にも時間がかかり、記憶障害や命の危険性のリスクが高いと言われています。

日本のプロスポーツや教育の現場では、脳しんとうが起きても安静にすることが

守られていない場面が見受けられます。試合や練習にすぐに復帰することを「根性がある」として、賞賛する風潮が今もなお残ります。脳しんとうの危険性について理解し、正しく対処することがプロ、アマを問わず望まれるところです。

少しご紹介しますが、これが「ポケットSCAT2」というものです。

(「ポケットSCAT2」を壇上より示す)

どんなことが書いてあるかと言いますと、「以下の症状や全身的な兆候、脳機能の障害、異常行動のどれか1つでもあるときには脳しんとうを疑うべきである」として、チェック項目、更には記憶力、「ここはどこですか」、「今は前半、後半どちらですか」というようなことを聞く、これがポケットSCATというものです。こういうものを常時レフリーや試合関係者が持ってその場で対応すると。そういう制度にしてほしいというのが今回の意見書です。

教育機関等で頭部に衝撃を受けたと推察される事案が発生した場合の対応等の周知徹底をすること、専門医による診断と検査を受ける体制を整備すること、重大事故が繰り返し発生しないよう防止対策をとる体制を整備すること、これを国に要請するものです。

これは軽度外傷性脳損傷仲間の会、全国柔道事故被害者の会等からの要請に基づいて提案させていただきました。

ぜひ議員の皆さんにご賛同をいただいて意見書を提出させていただきますよう、ご協力よろしく申し上げます。

○議長（辻 一夫君） ただいまの各々の趣旨説明に対し質疑を許します。

まず発議第2号、若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書について質疑ございませんか。6番、古立議員。

○6番（古立憲昭君） この意見書でちょっとお聞きしたいのですけれども、マクロ経済スライドを廃止することによって、物価が上がろうが、賃金が上がろうが、年金を少しでも増やしていただくということはなくなるわけですか、これ1つと。

それと全額国庫負担の最低保証年金制度、これは民主党のときも言っていたのですが、民主党との違いがあるのですか。その2つをお聞きしたい。

○議長（辻 一夫君） 10番、吉田議員。

○10番（吉田容工君） 物価上昇による年金額の上昇は、これから考慮されていく

と思っています。私どもは物価上昇等があった場合に上昇を抑える、さらに上昇した時も前年の繰り越し分を補てんするというような、年金を下げる方向での役割のためのマクロ経済スライド、これを廃止していただきたいというところです。

ですから、年金を物価が上がったときにどう上げるとか、そういうことはまた次の話になると思います。年金からは天引きされるものがありますし、受取額はどんどん減っていつていきますので、その点では生活を保証するための年金にしてほしいと。どういう形で物価上昇するかというのは、今この意見書では問うていません。

それと、最低保証年金制度というのはどういうものかというのは、今回は全然打ち出していないし、最低限これだけは出せるという政府の保証制度をつかってほしいということですので、民主党がどう言っていた、共産党がどう言っていたという問題ではなくて、本当に国としてそういう役割を果たしてほしいという思いの要請です。

○議長（辻 一夫君） 6番、古立議員。

○6番（古立憲昭君） マクロ経済スライドの件なのですけれども、これはやはり年金を上げるとか下げるとか、そういう問題もあるのですが、もう一つは持続的に長くしていこうと。納める人が少なくなってきたとしても、それから受け取る期間が長くなってもマクロスライドを活用して年金を存続していこうという形のものだと思うのです。これを廃止することは、ちょっといかなものかなと思うのです。

それともう1つは、最低保証年金制度なのですけれども、これ、恐らく民主党のときもそうなのですけど、無年金、低年金の方が対象になっていたと思うのです。無年金というのは納めてない人までもらえるという話なのですけれども。そこら辺も含まれているのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（辻 一夫君） はい、10番、吉田議員。

○10番（吉田容工君） 国がどういう責任を果たすかということからすると、やっぱり国民の皆さんが一般的にいう「健康で文化的な生活」をするための政治を行うということとして、その点では、年金生活者の方にそういう生活を保証することは必要だろうと思うのですね。そのために、どれだけお金が要るかということは、政治的な判断ということだろうと思います。よく年金の財政が大きくなったという話がありますが、あったらあったでどう対応するかということは考えていか

ないといけないと思いますけれども、今、残念ながら打ち出されている中身は、先ほども説明のところでも申し上げましたが、現役世代でご主人が働いておられれば、その方の30年後には夫婦で20万円の年金にしましょうというところになってしまふと。それは年金制度を維持するということで、しょうがないというよりも、生活できないということになるだろうし、そのときの基礎年金額は2人で10万円という計算になっています。

今も基礎年金額というのは、国民年金ですけれども、私が議員になる前でしたら月額7万5,000円ぐらいの支給額だったのですけれども、今は6万5,000円ぐらいに減ってきています。その点では、国民年金で生活されている方は、本当に今大変です。それをさらに減らそうということになりますので、マクロ経済スライド制度に弊害があって国民の暮らしを脅かすものではないかと私は思っています。

それと最低保証年金制度ですけれども、実際に国民年金をもらっておられても年金額が少なくて生活保護を受けておられるということが発生しています。その点では、国民年金を満額受けていても生活保護になるというのが今の状況ですので、払っておられない方に、いけないですよというのものもあるか分かりませんが、事業所が天引きしながら納めていないというケースもあるわけですので、その点では、払っていない人は野たれ死にしろということになっても困りますし、生活保護に移行したらできるじゃないかというよりも、やっぱり年金という形でもらったほうが本当に気持ちの上で楽だと思いますので、生活保護で最低セーフガードがありますけれども、やっぱり年金をある程度支給することによって、その人の尊厳も維持できるでしょうし、生活もしやすくなると。その点では、最低保証年金制度が必要じゃないかという立場で、どういう制度というのは言っていないけれども、提案させてもらっております。

○議長（辻 一夫君） ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） 次に、議第3号、TPP協定を批准しないことを求める意見書について、質疑ありませんか。ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） 次に、発議第4号、軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と

予防及びその危険性や予後の相談可能な窓口などの設置を求める意見書について、
質疑ございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(辻 一夫君) ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。まず原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(辻 一夫君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。5番、森議員。

(5番 森 良子君 登壇)

○5番(森 良子君) それでは、若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める
意見書に賛成討論をさせていただきます。

ご承知のように現在は高齢化社会です。その高齢者の生活には住民税、介護保険
料、国民健康保険税などの負担が重くのしかかり、消費税8%増税と物価上昇によ
り、その生活はかつてなく苦しくなっています。しかも、唯一の生活の糧である年
金は特例水準の解消を理由に2013年から連続で合計2.5%削減され、昨年4
月にはマクロ経済スライドの発動により、さらに0.9%も削減されました。

政府は社会保障のための消費税と言っていたにもかかわらず、消費税増税分すら
年金に反映させないような仕組みを国会に提出しようとするもので、今後30年間
にわたってマクロ経済スライドを発動し、物価、賃金の上昇にもかかわらず年金を下
げ続けようとしています。これは基礎年金部分が30%も低下するということであ
り、現役世代も大きな影響を受けることになり、このような年金削減は許せません。

各議員の皆様方のご賛同をよろしくお願いいたします。

次に、TPP協定を批准しないことを求める意見書に対する賛成討論をさせてい
ただきます。

TPPは安倍政権の最重要政策の1つであり、グローバル企業の利潤追及のため
に国境を越えた条件整備を行うものです。条約発効後4年間は、国会に対しても交
渉内容の全容を情報公開してはならないという秘密交渉ルールや、数千ページある
条約文書、成文の日本語版を政府が発表していないという、国民主権の否定という
憲法違反の根本問題があります。

時間的にはまだ余裕があります。国内対策の議論の前に、国会と国民の間で徹底

的に議論する必要があり、それを保障すべきです。どうかこの意見書に議員の皆様方のご賛同をよろしくお願いいたします。

次に、軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防及びその危険性や予後の相談可能な窓口などの設置を求める意見書に賛成討論をさせていただきます。

言うまでもなく脳は人間にとって最も重要な部分であります。また、頭の中は外から見えない部分であるがゆえに、介護、医療などが後手に回ってしまいます。スポーツ、また日常生活においても、また教育現場においても、この4つの対応は大変重要で必要なことです。

この意見書に各議員の皆様方のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（辻 一夫君） ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） ないようですので、これにて討論を打ち切ります。

まず、発議第2号、若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書を採決いたします。本案を原案どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（辻 一夫君） 賛成少数と認めます。よって、本議案は否決されました。

続きまして、発議第3号、TPP協定を批准しないことを求める意見書を採決いたします。本案を原案どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（辻 一夫君） 賛成少数と認めます。よって、本議案は否決されました。

続きまして、発議第4号、軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防及びその危険性や予後の相談可能な窓口などの設置を求める意見書を採決いたします。本案を原案どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（辻 一夫君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

議案の一括上程（報第2号より議第27号までの29議案について）

○議長（辻 一夫君） 続きまして、報第2号、平成27年度田原本町一般会計補正

予算（第5号）の専決処分の報告より、議第27号、田原本町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例までの29議案については、会議規則第37条の規定により、この際一括上程いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） ご異議なしと認めます。よって、報第2号より議第27号までの29議案につきましては一括議題といたします。

お諮りいたします。本議案につきましては、既に招集通知と共に配付をいたしておりますので、議員各位におかれましては、熟読を願っている関係上、この際議案の朗読を省略いたしまして、町長より提案理由の説明を求めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） ご異議なしと認めます。よって、朗読を省略いたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

（町長 森 章浩君 登壇）

○町長（森 章浩君） 平成28年、田原本町議会第1回定例会に提案いたしました、平成28年度各会計予算案をはじめ、重要案件のご審議をお願いするに当たりまして、新年度における施策の概要につきましてご説明を申し上げます。

我が国の経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、原油価格下落の影響や各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待されるところでありますが、いまだに地方への波及は実感できない状況でございます。

平成28年度の国における地方財政への対応としましては、地方の重点課題である高齢者支援や自治体情報システム改革、地方創生等に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるように、地方交付税などの一般財源総額については、平成27年度を0.1兆円上回る額を確保するとされたところでございます。

このような情勢の中、本町の新年度一般会計歳入見通しについては、町税収入は固定資産税で新築家屋建築による増収などにより前年度当初予算対比、約2,700万円、0.8%の増を見込み、地方消費税交付金は、前年度当初予算対比、約6,300万円、13.9%の増を、地方交付税については、前年度当初予算対比、1億500万円、3.8%の増を、臨時財政対策債は、前年度当初予算に比べ、1,

700万円、3.5%の減をそれぞれ見込んだところでございます。

これらの要因により、歳入一般財源は約80億4,000万円、前年度に比べ、約8,000万円、1.0%の増を見込んだところでございます。

また歳出では、今年度に続き唐古・鍵遺跡史跡公園整備、交流促進施設（道の駅）や、ごみ処理施設の広域建設など取り組むべき経費の増が見込まれ、加えて少子高齢化、障害者対策などの社会保障関係費が増加するなど多くの財政需要が見込まれるところでございます。

このような財政環境の中で編成をいたしました新年度予算案ではありますが、基本的な考え方といたしまして、住民が安心・安全に暮らすことのできるように魅力ある「まち」に向けた第3次総合計画の最終年でもあり、目標の実現に向けた取り組みを着実に推進することとし、必要性、緊急性を十分に精査した上で予算編成を行ったところでございます。

また、本年は現在の田原本町が誕生し60年を迎える年でもあり、更なる町の発展と住民生活の向上を目指し、住民の皆様の協力のもと取り組んでまいりたいと考えており、議員の皆様、また住民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

それでは、平成28年度予算案の大要につきましてご説明申し上げます。

予算規模は、一般会計予算が前年度当初予算対比、3.4%減の127億6,100万円でございます。

特別会計につきましては、国民健康保険特別会計が、0.8%増の39億5,042万3,000円、住宅新築資金等貸付事業特別会計が、68.3%の減の48万円、公共下水道事業特別会計が、21.4%減の14億7,266万2,000円、後期高齢者医療特別会計が、8.3%増の4億2,524万1,000円、介護保険特別会計が、6.6%増の26億4,024万6,000円、磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計が、2.0%減の1,495万6,000円でございます。

水道事業会計につきましては、収益的勘定が0.7%増の8億9,250万2,000円、資本的勘定は18.5%減の3億2,602万1,000円でございます。

各会計を合わせました総額は、前年度当初予算比較で6億9,700万6,00

0円、3.0%の減となる224億8,353万1,000円であります。

次に、新年度の重点事業の主なものにつきまして、第3次総合計画の施策分野ごとにご説明を申し上げます。

まず、1つ目の施策である「共に幸せを感じられるまちづくり」では、子どもをはじめ高齢者や障害のある人が共に安心して暮らせる福祉のまちづくりと、生涯を通じた健康づくりを推進してまいります。

まず、本町の未来を担う子どもたちの更なる健康の保持と子育て環境の充実を図るため、本年8月から、小・中学生の通院に係る子ども医療費の助成を新たに実施してまいります。

次に、子育て支援でございますが、昨年度策定いたしました「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援の充実に努めてまいります。

また、保育所につきましては、通常保育のほか多様な保育ニーズに対応するため、引き続き一時預かり事業、延長保育や病後児保育事業などを実施してまいります。

次に、学童保育につきましては、平成27年度から小学生すべてが対象となり、現在9教室において実施しており、適切な遊びと生活の場を提供してまいります。

また、地域子育て支援の拠点としては、主に0歳から3歳までの乳幼児の子育てと、親子交流の場となる「すこやかひろば」を引き続き運営してまいります。

次に、地域福祉の推進につきましては、田原本町社会福祉協議会や関係機関との連携により必要な体制づくりを進めるため必要な予算措置を講じました。

また、消費税率引き上げに対する低所得者への影響を緩和するための簡素な給付措置及び低所得者の年金受給者等支援臨時福祉給付金を支給されるもので、給付に関しましては適正に実施してまいります。

次に、高齢者福祉施策と介護保険事業の一体的な取り組みを進めるため、在宅医療・介護連携体制の確立に取り組んでまいると共に、今年度より新たに要介護者の方に対し24時間での定期巡回訪問サービスを実施するなど地域包括ケア体制の充実をより一層図ってまいります。

次に、障害者施策につきましては、平成28年度に第3次障害者計画を策定し、障害のある方々が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、障害福祉サービスの充実を図ってまいります。

続いて、母子保健事業につきましては、育児不安の軽減、疾病及び児童虐待につながるおそれのある家庭を早期発見するために、乳児家庭全戸訪問指導及び乳幼児健康診査等に引き続き取り組み、妊婦健康診査費用についても助成を続けてまいります。

本年度から実施しています不妊に悩む夫婦に対しての特定不妊治療費助成を、引き続き実施してまいります。

また、がん検診の受診を促進するため、一定年齢の方を対象に、大腸がん検診及び子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン事業を実施してまいります。

さらに、予防接種につきましては、定期接種以外の高齢者インフルエンザ予防接種等についても助成を継続してまいります。

昨年度策定いたしました第2次健康たわらもと21計画及び第2次食育推進計画に基づき、町民の健康づくりに取り組んでまいります。

次に、国民健康保険事業につきましては、国民皆保険の基礎として、国民健康保険の安定的な運営に努めているところでございます。

なお、平成30年度からは、県が市町村と共に国保の運営を担い、財政運営の責任主体となって国保運営の中心的な役割を果たし、市町村は地域住民と身近な関係の中で、地域におけるきめ細かい事業を実施していくこととなりますので、本町といたしましても、国・県の動向を注視しながら情報収集に努めてまいりたいと考えております。

また、被保険者の健康の保持と医療費の適正化に向け、引き続き特定健診の受診勧奨や人間ドック、脳ドックの受診費用の助成など、保健事業の推進を図ってまいります。

後期高齢者医療保険事業につきましては、新年度から2年間の医療給付費等の状況を踏まえ保険料率の改正が行われました。今後も広域連合と連携し、積極的に制度の周知に努めますと共に、広域連合の委託を受けた健康診査や重症化予防事業を実施し、高齢者の健康維持に取り組んでまいります。

続きまして、総合計画の2つ目の施策である「人が生きいきと輝くまなびのまちづくり」では、学校教育の充実を図ると共に、生涯学習による人づくり・まちづくりを推進いたします。

学校教育につきましては、「感謝の心で生きいきあいさつ、自ら学び心豊かにたくましく生きる子ども」の育成を指導の重点として、組織的で計画的な取り組みを進め、子どもたち一人ひとりの個性を生かし、個に応じたきめ細やかな教育実践を積み重ね、「子どもたちの学ぶ意欲を高め、魅力と活力ある幼稚園・学校づくり」を基本に捉えて取り組んでまいります。

まず、義務教育の入り口である幼児教育から小学校教育へ円滑に移行ができるよう、小学校の第1学年において30人を基準とする少人数学級編制を引き続き実施してまいります。

いじめや不登校については、各小・中学校に、「いじめ不登校対策・特別支援教育支援員」を継続して配置し、一人ひとりの子どもに向き合う環境を整えます。また、増加傾向にある支援を要する児童・生徒に対応するため、学校支援員を増員し適切な指導と支援の更なる充実を図ってまいります。

次に、学校施設の耐震化については、平成18年度から計画的に施工してまいりました小・中学校の耐震化事業が完了し、今後は幼稚園の園舎について、専門家による軽量鉄骨造の耐震化基本計画を策定し、早期に安全の確保に努めてまいります。

中学校給食につきましては、昨年、教育委員会が設置いたしました「中学校給食検討委員会」からの答申書を踏まえて策定する基本方針を基に、本町に最も適した中学校給食の方向性について十分協議し、給食施設建設に向けた基本設計業務に取り組んでまいります。

また、「学校・幼稚園規模適正化検討委員会」においては、子どもたちがより良い教育環境の中で効果的な教育が受けられるような小・中学校、幼稚園のあり方について引き続き検討を行っていただき、教育環境の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、生涯学習につきましては、新年度も住民の自主的な学習意欲を支援するため、青垣生涯学習センター・公民館・中央体育館及び図書館等を拠点として、各種教室や講座を開催して学習機会の拡充に努めてまいります。

文化財の保存につきましては、唐古・鍵考古学ミュージアムを情報発信基地として、本町の魅力ある文化遺産の情報を全国に発信すると共に、引き続き出土品の重要文化財の指定に向けて、その保全と活用を推進してまいります。

続きまして、総合計画の3つ目の施策である「都市基盤が充実したまちづくり」では、総合的な都市基盤の整備を推進し、利便性と安全性に優れた魅力あるまちを目指してまいります。

まず、唐古・鍵遺跡の史跡公園を活用したまちづくりを推進する交流促進施設（道の駅）につきましては、発掘調査、実施設計、土地開発公社からの用地の購入、造成工事などに取り組んでまいります。

田原本駅周辺の整備につきましては、国・県と連携を図りながら、本町の課題や目指す方向性を明確にし、再開発事業の支援に努めてまいります。

また、駅前の活力を取り戻すため、イベントへの支援など活性化とにぎわいを創出する取り組みを引き続き行ってまいります。

次に、道路整備事業につきましては、京奈和自動車道の一般部が昨年3月に開通し、それらの関連する周辺の道路整備を優先課題として取り組み、必要な箇所の道路改良及び維持に取り組んでまいります。

水道事業につきましては、安全でおいしい水を供給するため老朽化した大口径石綿セメント管更新に取り組み、今後も経営状況の透明性の向上と健全で効率的な事業経営を推進してまいります。

下水道事業につきましては、住環境の改善や公衆衛生の向上、また水質保全を図る上で欠かすことのできない施設であり、計画的に面的整備を進めているところであります。

新年度は、公共下水道事業で、1. 23ヘクタール、特定環境保全公共下水道事業で7. 89ヘクタールの面的整備を図ってまいります。

また、公共下水道事業の地方公営企業法の適用に向けての作業を引き続き進めてまいります。

次に、安全・安心なまちづくりを推進するため、地震ハザードマップを作成し、防災意識の向上を図り、引き続き住宅無料相談会の開催をはじめ、耐震診断や既存木造住宅の耐震改修工事に要する経費の一部について助成をしてまいります。

自主防災組織の防災力向上に寄与するため、防災資機材の購入及び防災訓練に要する費用につきまして毎年補助すると共に、自主防災組織の結成に向けた働きかけを進めてまいります。

また、災害発生時に迅速に対応するため、防災保管庫への非常食や防災資機材などの整備を引き続き行ってまいります。

また、治水対策につきましては、寺川から東側での雨水貯留対策の一環といたしまして水田貯留「田んぼダム」を28ヘクタールに拡充し、貯留機能を高める整備を進めると共に、町内のため池を活用した調整池の整備も進めてまいります。

次に、犯罪抑止などに寄与している防犯灯のLED化につきましては、維持管理費や電気料金の削減が図れると共に、環境への負荷を大幅に軽減するなどの効果があることから、平成28年度・平成29年度の2カ年で概ね完了できるよう支援してまいります。

続きまして、総合計画の4つ目の施策である「快適に生活できるまちづくり」では、豊かな自然を活用した公園・緑地の整備と居住環境の向上に努めると共に、やすらぎのある空間を創出してまいります。

まず、廃棄物の処理と抑制につきましては、一般廃棄物処理基本計画及び災害廃棄物処理計画を策定し、適正な廃棄物の処理に取り組んでまいります。

また、ごみの減量につきましては、町内で開催されるイベントでの啓発活動を行ってまいります。

次に、不法投棄対策につきましては、不法投棄頻発場所に一定期間監視カメラを設置することで不法投棄の抑制に取り組んでまいります。

新たなごみ処理施設の整備でございますが、「やまと広域環境衛生事務組合」におきましては、平成28年度完成に向けて工事が進んでおります。

また、中継施設につきましては、積替えに必要な機材などを調達し、操業の準備を進めてまいります。

次に、国史跡であります唐古・鍵遺跡の保存と活用のために整備を進めているところで、今年度は唐古池南側の体験学習ゾーンを中心に、広場の造成や、弥生の植栽など整備をしてまいりました。

新年度は、入口インフォメーションゾーンの遺構展示施設や、復元整備ゾーンの整備工事に取り組んでまいります。

続きまして、総合計画の5つ目の施策である「活力湧き出る産業振興のまちづくり」では、地域特性を活かした農業の振興をはじめ、工業基盤、商業基盤の整備及

び観光資源の有効活用など、活力と賑わいのある豊かな町を目指してまいります。

まず、農業振興に関しましては、農作物の生産振興、ブランド野菜の確立、地産地消などに積極的に取り組みを行った農業者及び農業団体・生産者組織に対しまして、引き続き支援を行ってまいります。

また、担い手となるべき農業者や新規就農者の育成・確保を図り、優良農地を維持するために必要な事業への取り組みを誘導し、耕作放棄地の解消及び抑制を効率的に推進してまいります。

次に、農業基盤の強化を図るために、農業用施設の長寿命化対策や地籍調査により境界を確定し、田んぼダムへの整備促進と農地の集約化に取り組んでまいります。

商工業振興につきましては、地域の産業及び観光の振興を図るため、にぎわいを創出し、活性化する事業に対し商工会と協働して取り組んでまいります。また、中心市街地の活性化、空き店舗を活用した新たな事業活動に対する支援、中小企業者に対する資金融資制度を引き続き実施してまいります。

企業誘致につきましては、本町の産業の基盤強化と持続的な発展のため、県や各関係機関と連携を図り、積極的に取り組んでおり、企業立地促進条例に基づき工場を新設等された企業を支援してまいります。

観光振興につきましては、地域社会やひとへの関心を高め、郷土に対する知識や愛情を育む事業「新春田原本ふるさとかるた大会」、「やすまるさんへのメッセージコンテスト」、「記紀・万葉歴史講座」などを引き続き開催してまいります。

また、優れた歴史・伝統・文化を誇り、豊かな自然や景観が残っている田原本の観光資源を、県や関係市町村と連携して、広域的に情報発信してまいります。

最後に、総合計画の6つ目の施策である「効率的な計画推進をめざしたまちづくり」では、住民の主体的な活動と、行政の効率的で計画的な行財政運営の双方が協働し、町の将来像の実現を目指します。

まず、住民参加につきましては、まちづくりは住民と行政とのパートナーシップが基本となることから、引き続き町政への住民参加機会の拡大や広聴・広報活動の充実に努めてまいります。

また、職員の能力開発・向上につきましては、基礎的な職務能力のみならず、新しい知識を習得させるため、積極的に研修を受講するように努めてまいります。

次に、財政運営の適正化・効率化の推進については、計画的な財政運営はもとより、自主財源を確保するため、町税の収納率の向上を図っていく上で、引き続き税の公平性を保つため財産調査に基づく適正な滞納処分の推進に取り組んでまいります。

公共施設等の計画的な維持修繕による長寿命化につきましては、財政負担を軽減・平準化すると共に公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、公共施設総合管理計画書の作成に取り組んでまいります。

「社会保障・税番号制度」につきましては、マイナンバーカードの申請受付や交付などに取り組み、引き続き全庁的に進めてまいります。

また、全国の手コピコンビニエンスストア等に設置されているキオスク端末（マルチコピー機）で、マイナンバーカードを使った「住民票の写し」などが取得できるように証明書コンビニ交付サービスの導入準備を進め、公共サービスの向上を目指してまいります。

以上が、平成28年度における町政運営の基本的な方針と主要施策の概要でございます。

引き続き、そのほかの議案につきまして申し上げます。

まず、報第2号、平成27年度田原本町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告につきましては、補正予算額は1,379万1,000円の増額で、予算総額は135億383万4,000円となります。補正の内容といたしまして、総務費で、町長及び町議会議員補欠選挙費であり、契約等期日の関係から地方自治法第179条第1項の規定により、平成27年12月14日付で専決処分したものでございます。

次に、報第3号、田原本町税条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告につきましては、去る平成27年第4回定例会において議決を受けた田原本町税条例の一部を改正する条例、田原本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例並びに田原本町介護保険条例の一部を改正する条例のうち、「番号法」の施行に併せて申請書類への記載事項に「個人番号」を追加する部分について、総務省より平成27年12月18日付で、一部の「減免申請書」については「個人番号」の記載を不要とする旨の通知があり、当該改正条例の施行日である平成28年

1月1日までに改正部分の修正が必要となったため、地方自治法第179条第1項の規定により、平成27年12月28日付で専決処分をしたものでございます。

次に、議第9号、平成27年度田原本町一般会計補正予算（第6号）につきましては、補正予算額は5億6,572万4,000円の増額で、人事院勧告に準じ、給料改定並びに人事配置に伴う職員給料等1,170万5,000円と国の補正予算を活用する地方創生加速化交付金事業に係る田原本駅前活性化事業と田原本町歴史・文化資源活用事業の2事業総額3,492万8,000円の増額を含んだ補正でございます。予算総額は140億6,955万8,000円となります。

補正の主な内容といたしましては、総務費3億2,502万1,000円の増額は個人番号利用事務に係る情報セキュリティ強化対策事業及び財政調整基金積立金などでございます。民生費1億5,758万5,000円の増額は国民健康保険特別会計並びに介護保険特別会計への繰出金及び臨時福祉給付金事業などでございます。農林水産業費2,001万2,000円の増額は地籍調査事業でございます。商工費2,415万円の増額は駅前の活性化を図る空き店舗対策支援やモバイルを活用した観光アプリの導入などでございます。土木費2,903万5,000円の増額は道の駅歴史ゾーン基本計画策定、駅前周辺でのイベント開催支援、公共下水道事業特別会計への繰出金などでございます。教育費992万1,000円の増額は小学生を対象にした唐古・鍵遺跡活用のための副読本作成、活用などでございます。

財源については、国・県支出金、地方債、繰入金及び繰越金でございます。なお、中継施設建設費で、県支出金の減額と地方債を増額し、基金繰入金の減額で調整を図るものでございます。

繰越明許費は、地方創生加速化交付金事業6件を含む15件が、国の補正予算に対応するために必要な工期等が確保できないことや事業進捗に不測の時間を要したことなどから、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越すものがあります。

地方債補正は、中継施設建設事業ほか1件を追加し、新たに限度額を3億9,020万円追加し、27億3,030万円にするものであります。

次に、議第10号、平成27年度田原本町国民健康保険特別会計補正予算（第2

号) につきましては、補正予算額は3, 246万円の増額で、予算総額は39億7, 149万7, 000円となります。

補正の内容といたしましては、保険給付費の不足見込額の増額、及び共同事業拠出金の確定に伴う高額医療費共同事業拠出金の減額と保険財政共同安定化事業拠出金の増額、並びに療養費等指定公費立替金の増額でございます。

財源につきましては、国・県支出金、共同事業交付金、諸収入及び繰越金でございます。

次に、議第11号、平成27年度田原本町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号) につきましては、補正予算額は1億9, 448万6, 000円の減額で、予算総額は16億8, 028万4, 000円となります。

補正の内容といたしましては、消費税額の確定に伴う公課費の増額、流域下水道維持管理負担金の減額、また、国庫補助金の減額による下水道事業費の減額するものであります。

繰越明許費は、公共下水道事業及びほか1件が本年度内に完了できない見込みでありますので、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越すものであります。

なお、地方債の補正につきましては、公共下水道事業ほか2件とも事業費の減額により、それぞれ限度額を変更するものであります。

次に、議第12号、平成27年度田原本町介護保険特別会計補正予算(第2号) につきましては、補正予算額3, 279万2, 000円の増額で、予算総額は25億1, 866万6, 000円となります。

補正の内容といたしましては、介護認定支援システム改修業務委託料及び利用実績に基づく介護サービス給付費並びに介護予防、生活支援サービス事業費の増額でございます。

財源については、国・県支出金、支払基金、繰入金及び繰越金でございます。

繰越明許費は、介護認定支援システム改修業務委託が本年度内に完了できない見込みでありますので、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越すものであります。

次に、議第13号、田原本町総合計画策定条例につきましては、町の総合的かつ

計画的な行政運営の指針を示し、町民にまちづくりの長期的な展望を示すため、条例の制定を行います。

次に、議第14号、田原本町行政不服審査会条例につきましては、行政不服審査法の全部改正に伴い、不服申立てを諮問する附属機関として、田原本町行政不服審査会を設置するものであります。

次に、議第15号、田原本町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例につきましては、行政不服審査法の全部改正により、審査請求人等に対し審査請求手続内で審理員等に提出された資料等の写し等の交付請求が認められたことに伴い、そのコピー代等の手数料を定めるため、新たに条例を制定するものでございます。

次に、議第16号、田原本町清掃センター設置条例につきましては、ごみを衛生的に処理し、生活環境を清潔にすることにより、公衆衛生の向上を図るための施設として、田原本町大字矢部123番地の1に田原本町清掃センターを設置するものでございます。

次に、議第17号、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例につきましては、行政不服審査法の全部改正に伴い、田原本町情報公開条例、田原本町個人情報保護条例、田原本町行政手続条例及び田原本町固定資産評価審査委員会条例の規定について所要の改正を行うものです。

次に、議第18号、一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、人事院及び奈良県人事委員会の勧告に準じ、本年の官民較差等に基づく給与水準改定を行うものであります。

内容といたしましては、給料月額を引き上げ改定するものであります。また地方公務員法の改正に伴い、等級別基準職務表を規定するものであります。

次に、議第19号、田原本町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の改正に伴い、人事行政の運営等の状況の公表事項について人事評価及び退職管理を追加する等の改正及び行政不服審査法の施行に伴う所要の改正を行うものであります。

次に、議第20号、田原本町特別職の職員で常勤のものものの給与及び旅費に関する

条例及び田原本町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、人事院勧告に準じ給与水準改定を行うものであります。

次に、議第21号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例につきましては、人事院及び奈良県人事委員会の勧告に準じ、本年の官民較差等に基づく給与水準改定を行うものであります。また地方公務員法の改正に伴い、等級別基準職務表を規定し、行政不服審査法施行に伴う所要の改正をするものであります。

次に、議第22号、職員の特殊勤務手当に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方公務員法の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議第23号、田原本町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例につきましては、本町の子どもたちの更なる健康保持・福祉の増進のため、また子育て環境の充実を図る観点から、通院に係る助成範囲を本年8月診療分より、中学校卒業まで拡大するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議第24号、田原本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、建築基準法施行令が改正され、特別非常階段に係る規制が合理化されたことに伴う改正、及び平成27年内閣府告示第47号により、離島その他の地域の基準が示されたこと、並びに平成27年厚生労働省令第63号により、保育所等における保育士の算定について、保健師又は看護師に加え、準看護師についても保育士とみなすこととすることによる改正であります。

次に、議第25号、田原本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、平成27年内閣府告示第47号により、離島その他の地域の基準が示されたことによる改正であります。

次に、議第26号、田原本町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び田原本町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法の改正に基づき条例規定中の引用条文の整備を行うものであります。

ます。

次に、議第27号、田原本町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例につきましては、行政不服審査法（平成26年法律第68号）が施行されることに伴う所要の改正及び非常勤消防団員等の損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴う傷病補償年金及び休業補償の額に乗じる調整率の改正であります。

以上、今期定例会に提出いたしました議案についてご説明を申し上げます。何とぞ慎重にご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

予算審査特別委員会の設置について

○議長（辻 一夫君） お諮りいたします。本定例会に一括上程されております議案のうち、議第1号、平成28年度田原本町一般会計予算より、議第8号、平成28年度田原本町水道事業会計予算までの8議案については、去る2月29日に開催されました議会運営委員会において協議いたしました結果、総合的な見地から慎重な審議を要するものと考えられますので、本件については7名の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） ご異議なしと認めます。よって、本案については7名の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

委員選任のため、暫時休憩いたします。

午前11時38分 休憩

午前11時50分 再開

○議長（辻 一夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長。

（町長 森 章浩君 登壇）

○町長（森 章浩君） 先ほどの提案理由の説明の中で誤りがございましたので、訂正をさせていただきたいと思っております。

がん検診の受診を促進するための無料クーポン事業の中で、「大腸がん検診」と申し上げましたが、今年度で終了しますので新年度予算には計上していません。なお、子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン事業につきましては、引き続き実施してまいりたいと思います。

ここで訂正を入れさせていただきたいと思います。申し訳ございませんでした。

○議長（辻 一夫君） それでは、ただいま説明がありましたように、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

予算審査特別委員会の委員選任について

○議長（辻 一夫君） お諮りいたします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員選任については、議長より指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） ご異議なしと認めます。よって、議長より指名いたします。氏名については、事務局長に発表させます。

○議会事務局長（藤原庸雅君） それでは発表いたします。

予算審査特別委員会、構成人員は7名でございます。委員を朗読いたします。なお、順不同、敬称は省略させていただきます。

小走善秀、植田昌孝、吉田容工、竹邑利文、古立憲昭、森井基容、阪東吉三郎。
以上でございます。

○議長（辻 一夫君） ただいま指名いたしました委員より正副委員長の選出をお願いいたしますので、暫時休憩いたします。

午前11時52分 休憩

午前11時54分 再開

○議長（辻 一夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に予算審査特別委員会の正副委員長の選出につき協議いたしました結果を事務局長に発表させます。

○議会事務局長（藤原庸雅君） 発表いたします。

予算審査特別委員会委員長、小走善秀委員、副委員長、森井基容委員。

以上でございます。

- 議長（辻 一夫君） ただいま事務局長から発表がありましたとおり互選されたので、よろしくお願い申し上げます。

上程議案の委員会付託について

- 議長（辻 一夫君） それでは一括上程されております本議案につきましては、各所管の委員会、及び予算審査特別委員会に各々付託をいたしまして休会中に審査を願うことにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（辻 一夫君） ご異議なしと認めます。よって、所管の各委員会及び予算審査特別委員会に各々付託をいたしまして、休会中に審査を願うことにいたします。なお、委員会別の付託議案につきましては、事務局長に朗読させます。

- 議会事務局長（藤原庸雅君） それでは委員会別付託議案を朗読いたします。

報第2号、平成27年度田原本町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告及び報第3号、田原本町税条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告の2議案につきましては、総務文教委員会。

議第1号、平成28年度田原本町一般会計予算から議第8号、平成28年度田原本町水道事業会計予算までの8議案につきましては、予算審査特別委員会。

議第9号、平成27年度田原本町一般会計補正予算（第6号）につきましては、総務文教委員会及び厚生建設委員会並びに清掃工場建設検討特別委員会。

議第10号、平成27年度田原本町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から議第12号、平成27年度田原本町介護保険特別会計補正予算（第2号）までの3議案につきましては、厚生建設委員会。

議第13号、田原本町総合計画策定条例から議第15号、田原本町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例までの3議案につきましては、総務文教委員会。

議第16号、田原本町清掃センター設置条例につきましては、清掃工場建設検討特別委員会。

議第17号、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例から議第

22号、職員の特殊勤務手当に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例までの6議案につきましては、総務文教委員会。

議第23号、田原本町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例から議第26号、田原本町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び田原本町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例までの4議案につきましては、厚生建設委員会。

議第27号、田原本町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例につきましては、総務文教委員会。

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日の会議はこれにて散会をいたします。長時間ありがとうございました。

午前11時58分 散会